

同意書

令和 年 月 日

指定介護老人福祉施設サービスの提供の開始に際し、重要事項及び看取り指針の説明を行い文書の交付を行いました。なお、加算については加算条件を満たした場合の算定となること、ご利用中に加算の内容が変更となる場合があることを説明しました。

社会福祉法人 秋田県民生協会
永楽苑ユニット型きよらか

施設長 村形 耕悦 印

説明者 職
氏名

私は、事業者から重要事項及び看取り指針の説明を受け、指定介護福祉施設サービスの提供開始に同意し、交付文書を受領しました。なお、加算については加算条件を満たした場合の算定となること、利用中に加算の内容が変更となることに同意しました。

利用者 住 所
氏 名 印

代理人 住 所
氏 名
利用者との関係